

学校備品の新たな門出

『廃校ノスタルジア in 庄原』開催

庄原市内の休廃校施設で長年使われていなかった学校備品を販売します。理科の実験道具、楽器、算数の教材、給食の食器など…。

忘れられ捨てられるのではなく、新たに脚光を浴びられる場所に送り届けたい。そんな想いから『廃校ノスタルジア in 庄原』は動きだしました。

今回は市内で廃校となった旧大屋小学校や旧始終小学校の学校備品も含まれます。

会場となるのは7年前に休校となった田川小学校。イベント当日に向け、地元の方、市民団体、学生、行政が力を合わせ、準備を進めています。

学校備品の新たな門出となる日、一日だけの開校日には学校備品の販売のほか、かに、地元産のそばや野菜、庄原焼きなども集まりにぎわいます。

多くの方のご来場をお待ちしています。ぜひ、学校を懐かしみ楽しんでください。

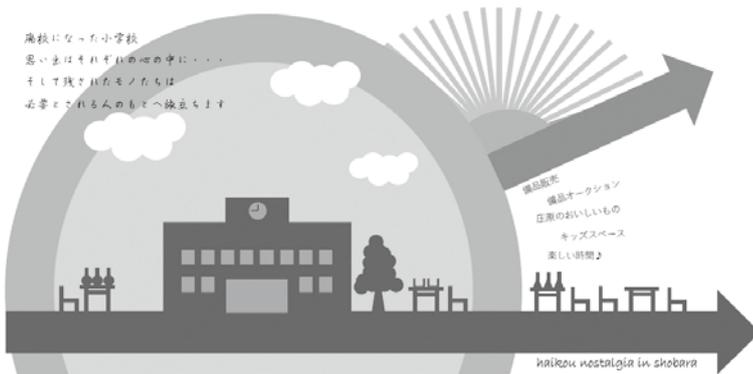
とき 3月29日(日) 10時～15時

ところ 田川小学校

問い合わせ

教育総務課 学校管理係

☎0824-73-1186



※詳しくはWebで！ [『廃校ノスタルジア in 庄原』](#) を検索！

出産祝金を見直します

児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051

市は子どもの誕生を祝福し、次の世代を担う子どもの健やかな成長を願い、出産祝金を支給しています。

平成27年度から、出産祝金の金額と支給要件を次のとおり見直します。今回の見直しによる減額分は、入学祝金などの子育て支援策に活用します。



見直し前

金額 ● 第1子・第2子 / 20万円 ● 第3子以降 / 35万円

見直し後

金額 ● 第1子・第2子 / 15万円 ● 第3子以降 / 25万円

【保護者の主な支給要件】

- ・新生児が出生した日に、1年以上引き続き庄原市の住民基本台帳に記録され、かつ市内に生活の本拠を有すること。
(この期間が1年未満の場合は、1年を経過した日をもって、この要件に該当します。)
- ・祝金を受けとったのち、さらに1年以上、市内に住所を有する意思があること。

これらの見直しは、平成27年4月1日以降に出生した子どもから適用されます。平成27年3月31日までに出生した子どもは、見直し前の金額などが適用されます。

詳しくは、児童福祉課あんしん支援係(☎0824-73-0051)または各支所市民生活室へお問い合わせください。